

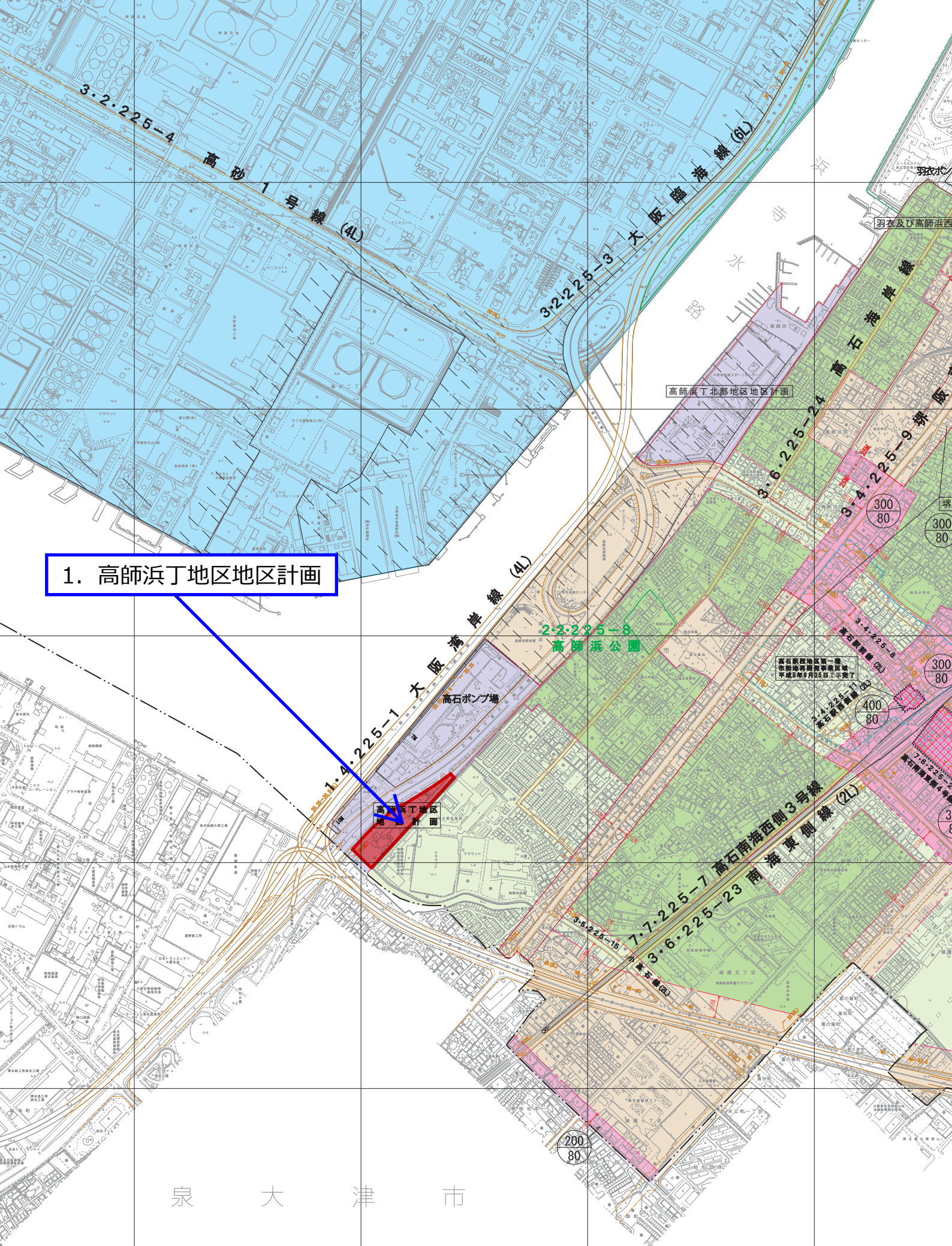
南部大阪都市計画高師浜丁地区地区計画の概要

(1) 地区計画の方針

名 称		高師浜丁地区地区計画
位 置		高石市高師浜丁地内
面 積		約 1.1ha
区域の整備・開発・保全に関する方針	地区計画の目標	本地区は、南海本線高石駅から南西約 1km に位置し府道大阪臨海線と府道松原泉大津線との結節点にあり、市都市計画マスタープランにおいて沿道サービス地区に位置づけている地区で、効率的な商工業などの業務地の形成を目標とする。
	土地利用の方針	この地区は、幹線道路等を生かした商工業の業務地として土地利用を図る。
	建築物の整備の方針	地区計画の目標及び土地利用の方針に基づき、効率的な商工業の業務地環境を創出するため建築物等の用途の制限を行う。

(2) 地区整備計画

地区整備計画	建築物等に関する事項	建築物等の用途の制限	次の各号に掲げる建築物は、建築してはならない。 (1)住宅 (2)長屋 (3)兼用住宅 (4)共同住宅、寄宿舎又は下宿
--------	------------	------------	--



1. 高師浜丁地区地区計画